

目黒区立田道住区会議室及び三田分室会議室の休館日の変更について

目黒区立田道住区会議室及び三田分室会議室の休館日は、昭和59(1984)年の開設以来、周辺の区民利用施設との重複を避けるとともに、住民会議としての地域活動を考慮し、隔週の日曜日としてきたところである。

一方、両施設の利用状況は休館日である日曜日の利用が比較的多く、施設共通の休館日がないことで、住民会議としての地域活動に苦慮している状況にある。

このことから、全ての日曜日を開館することで住区内区民の利用機会の向上を図るとともに、利用の少ない曜日を共通の休館日とすることにより、効率的な住民会議の運営並びに住区内での地域コミュニティの広がりを目的として、住区会議室の指定管理者である田道住区住民会議から休館日を変更したい旨、住区会議室条例第4条の規定(住区会議室の休館日は、指定管理者と区長が協議の上定める日)に基づく協議の依頼があった。

この度、田道住区住民会議と区との協議が整ったため、下記のとおり休館日を変更する。

記

1 休館日を変更する施設名

目黒区立田道住区会議室及び目黒区立田道住区三田分室会議室

2 現在の休館日

目黒区立田道住区会議室 第1、3日曜日及び年末年始

目黒区立田道住区三田分室会議室 第2、4、5日曜日及び年末年始

3 変更後の休館日

毎週木曜日及び年末年始

4 実施日

令和2年4月1日から

5 区民周知

令和元年11月 5日 めぐる区報、区ホームページ、集会施設予約システムへの掲載、公営掲示板及び館内掲示により周知。

以上